

交通ルールを守り、やさしさと思いやりのある運転をお願いします

市民の方から「車を運転中、他の車が交通ルールを守らないためひやりとした」というお話をお聞きしました。一例ではありますが、運転者のみなさん次の事に注意してください。

※ 進路変更やUターンをしようとするときの注意

あらかじめバックミラーなどで安全を確認し次の場所で合図をしなければなりません。

- ・右左折またはUターンをするときは、それを行おうとする地点から30メートル手前
- ・同一方向に進行しながら、進路を右方または左方に変えるときは、それを行おうとするときの約3秒前

※ 交差点を通行するときの注意

交差点とその付近は、最も事故が多い場所です。交差点に入ろうとするときや、交差点内を通行するときは次のことに注意しなければなりません。

- ・右方、左方、対向から来る車や歩行者に気を配る
- ・交差点の状況に応じてできる限り安全な速度と方法で進行する

※ 道路外の施設または場所に出入りするため歩道等を通行するときの注意

車両は、歩道等に入る直前で一時停止し、かつ、歩行者の通行を妨げないようにしなければなりません。

●問い合わせ先／津久見幹部交番 82-2131

必ず
チェック

最低賃金!

1時間

664円

大分県最低賃金（地域別）（効力発生日 平成25年10月20日）

産業別最低賃金 効力発生日 平成25年12月25日

鉄鋼業

銑鉄鋳物製造業、鋼板の切断加工、
鉄スクラップ処理業など

1時間

801円

非鉄金属製造業

銅の製錬、アルミの再生、電線・ケーブルの
製造業など

1時間

793円

電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、 情報通信機械器具製造業

家庭用・業務用の電気機械器具、
携帯電話やICなどの製造業

1時間

723円

自動車・同附属品製造業、 船舶製造・修理業、 舶用機関製造業

造船、船の修理、自動車・自動車部品の
製造業など

1時間

773円

各種商品小売業

衣食住にわたる（どれが主かわからない）商品の
販売業。（百貨店や総合スーパー、ディスカウント
ストア・ドラッグストアの一部など）

1時間

697円

自動車（新車）小売業

自動車新車の販売業

1時間

734円